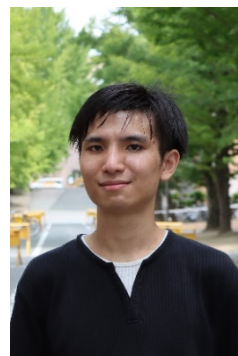


令和4年（2022年）10月6日

人文学部法経政策学科法律コース （現・人文社会科学部総合法律コース）から法曹の道へ

【本件のポイント】

- 人文社会科学部総合法律コースでは、法学部と同様の体系的な法学教育プログラムを通じて法的リテラシーと法的思考方法を身につけることができます。
- 人文学部法経政策学科法律コース（現・人文社会科学部総合法律コース）卒業生（民法ゼミ所属）が令和4年司法試験に合格しました。
- 法律コース（現・総合法律コース）では、今後も法律の分野において東北各県で活躍する人材を育成します。



【概要】

人文学部法経政策学科法律コース（現・人文社会科学部総合法律コース）卒業生（民法ゼミ所属）の木俣哲さんが、令和4年司法試験に合格しました。木俣さんは2019年3月に人文学部法経政策学科法律コースを卒業、2020年4月に東北大学法科大学院（既修者コース）に進学、2022年3月に修了し、1回目の挑戦で見事に合格を勝ち取りました。学部でも法科大学院でもいわゆる司法試験予備校には通わずに、大学の講義や演習を通じて実力をつけてきました。

本学部本コースの卒業生からは、ここ10年では2010年、2011年、2015年、2016年、2018年、2020年に各1名と、継続的に司法試験合格者を出しており、山形県、宮城県、福島県といった東北地方で弁護士として活躍しています。総合法律コースでは、法律学の基礎的知識を修得したうえで、学際的および実践的視点を養う教育プログラムを提供します。プログラムの履修によって幅広く応用可能な法的思考能力が身につきます。体系的かつ実践的な教育を通じて法律学の視座から地域社会の課題解決に取り組むことのできる人材を育成しています。今回のように法曹界で活躍する人材はもとより、公務員など東北各県の様々な分野で活躍する人材の育成を引き続き行ってまいります。

【背景】

人文社会科学部総合法律コースでは、法学部と同様の体系的な法学教育プログラムを通じて法的リテラシーと法的思考方法を身につけることができ、卒業生には「学士（法学）」が授与されます。東北地方の国公立大学で学士（法学）を授与するのは東北大学法学部の他に、本学部本コースと福島大学人文社会学群行政政策学類のみです。総合法律コースからは毎年複数人が法科大学院に進学しており、継続的に司法試験合格者を出しています。

本コースでは法科大学院進学を目的とした「法曹コース（連携法曹基礎課程）」を設置していませんが、本コースで提供する講義を受講することにより、学生のキャリアへの多様な要望に応えることが可能となっています。

【木俣さんのコメント】

司法試験に一回で合格できた要因は、学部生時代に法律科目の講義をしっかりと受けていたことにあると感じています。山形大学には、法科大学院既修者コースの講義をしっかりと理解し、司法試験合格を目指せるだけの法律知識を得ることができる学習環境が整っています。そのような環境を与えてくれた山形大学には非常に感謝していますし、在校生の皆さんには、司法試験を目指すかどうかはともかく、この環境を活かし、積極的に法律を学んでほしいです。

木俣さんのコメントについては人文社会科学部ホームページもご覧下さい。

<https://www-hs.yamagata-u.ac.jp/news/news/6073/>

お問い合わせ

学術研究院教授 小笠原奈菜（民法学／人文社会科学部主担当）

TEL 023-628-4063 メール oga@human.kj.yamagata-u.ac.jp